



2016年2月5日

株式会社日立製作所

執行役社長兼COO 東原 敏昭

(コード番号:6501)

(上場取引所:東・名)

## 受変電制御機器事業および空気圧縮機事業の再編に係る 吸収分割契約の締結について

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)は、2015年10月20日に、産業機器事業の強化・拡大を目的に、2016年4月1日付で、日立の産業分野向け受変電制御機器事業および株式会社日立パワーソリューションズ(取締役社長:浦瀬 賢治/以下、日立パワー)の受変電制御機器事業、ならびに日立の大型空気圧縮機事業を、会社分割により、株式会社日立産機システム(取締役社長:青木 優和/以下、日立産機)に承継することを発表しました。

本日、日立と日立産機との会社分割(以下、本会社分割)に係る吸収分割契約(以下、本吸収分割契約)を締結しましたので、2015年10月20日付のニュースリリースで未定としていた事項などについて下記のとおりお知らせします。未定としていた事項については当該事項に、記載の一部を変更した事項については当該変更箇所それぞれ下線を付しています。

なお、日立パワーと日立産機も、本日、両社の会社分割に係る吸収分割契約を締結しています。

日立グループは、受変電制御機器事業および空気圧縮機事業において、経営リソースをより有効に活用できる体制を構築するとともに、各製品のラインアップを拡充し、製品競争力を強化することで、産業機器分野のダイナミックな市場の変化やニーズの多様化に対応していきます。

### 1. 会社分割の要旨

#### (1) 会社分割の日程

吸収分割契約締結日	<u>2016年2月5日</u>
実施予定日(効力発生日)	2016年4月1日(予定)

(注) 本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、日立の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行います。

#### (2) 会社分割の方式

日立を吸収分割会社とし、日立産機を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (3) 会社分割に係る割当ての内容

日立産機より、普通株式230,000株を2016年4月1日付で日立に割り当てます。

#### (4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による日立の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

日立産機は、本吸収分割契約に定める日立の資産、知的財産権等、債権債務および契約上の地位、労働契約その他一切の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来する日立産機の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

## 2. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

産業分野向け受変電制御機器の設計・製造・品質保証

大型空気圧縮機の設計・製造・品質保証・販売・アフターサービス

(2) 分割する部門の経営成績(個別)

売上高 22,349 百万円(2015年3月期実績)

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(2016年4月1日見込み)

[単位:百万円]

区分	内容	金額
分割する資産	売掛金、棚卸資産等	18,567
分割する負債	買掛金、前受金等	14,655
差引	—	3,912

## 3. 会社分割後の承継会社の概要

(1)名称	株式会社 日立産機システム
(2)所在地	東京都千代田区神田練堀町3番地
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 青木 優和
(4)事業内容	産業電機品の製造、販売、保守・サービス、システムソリューションなど
(5)資本金	10,000百万円
(6)決算期	3月31日

## ＜将来の見通しに関するリスク情報＞

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動(特に円/ドル、円/ユーロ相場)
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護および他社特許の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

## ■報道機関お問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR部 [担当:森木]  
〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
電話: 03-5208-9325 (直通)

以上